

平成25年5月定例会
産経土木常任委員会説明資料
県土整備部 建設企画課

平成25年度公共工事設計労務単価について

1. 対前年比17.7%の上昇

- ・ 今回の単価改訂は、全国全職種平均で15.1%の上昇。
- ・ 本県では、普通作業員、鉄筋工、型枠工、運転手、交通誘導員など全50職種の平均で対前年比17.7%上昇。
- ・ 個別単価については別紙参照

2. 単価上昇の要因

- ・ 社会保険への加入徹底の観点から、法定福利費相当額の本人負担分を単価に反映。
(企業負担分については、現場管理費の率を平成24年6月に改訂済み)
- ・ 型枠工、左官、とび工、鉄筋工などの技能労働者の減少に伴い、上昇している市場の実勢価格を適切に反映。

3. 平成25年度単価の摘要

- ・ 4月1日以降に起工決済を受ける設計書から適用。

4. 設計労務単価の推移

- ・ 平成10年度をピークに平成20年度まで下降傾向が続いていたが、その後は横ばいとなっていた。
- ・ 今回の単価改訂で平成13年度当時の水準となった。



年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
主要12職種 平均単価 (円)	20,500	19,325	17,566	17,317	16,842	16,075	15,383	15,083	14,858	14,742	14,433	14,650	14,416	14,375	14,500	17,125

公共工事設計労務単価(1日当たり)

(単位:円)

単価名称		平成25年度	平成24年度	対前年比
特殊作業員		18,000	15,300	117.6%
普通作業員		16,100	13,100	122.9%
軽作業員		12,300	10,400	118.3%
造園工		17,800	15,000	118.7%
法面工		21,400	18,000	118.9%
とび工		18,300	15,400	118.8%
石工		22,300	18,800	118.6%
ブロック工		21,000	18,400	114.1%
電工		17,100	15,200	112.5%
鉄筋工		19,400	16,400	118.3%
鉄骨工		19,000	16,000	118.8%
塗装工		18,100	15,300	118.3%
溶接工		21,600	18,200	118.7%
運転手(特殊)		18,000	15,300	117.6%
運転手(一般)		15,200	12,800	118.8%
潜かん工		23,900	20,700	115.5%
潜かん世話役		28,400	24,600	115.4%
さく岩工		21,700	18,300	118.6%
トンネル特殊工		24,400	20,500	119.0%
トンネル作業員		19,400	16,400	118.3%
トンネル世話役		25,700	21,600	119.0%
橋梁特殊工		23,900	20,200	118.3%
橋梁塗装工		24,900	21,000	118.6%
橋梁世話役		26,800	22,600	118.6%
土木一般世話役		20,300	17,700	114.7%
高級船員		25,900	22,600	114.6%
普通船員		20,200	17,600	114.8%
潜水土		31,800	26,800	118.7%
潜水連絡員		19,400	16,400	118.3%
潜水送気員		20,900	17,600	118.8%
山林砂防工		23,100	19,400	119.1%
軌道工		34,200	28,900	118.3%
型枠工		19,500	16,500	118.2%
大工		20,300	17,100	118.7%
左官		18,800	15,800	119.0%
配管工		16,900	14,900	113.4%
はつり工		19,000	16,000	118.8%
防水工		20,500	17,300	118.5%
板金工		19,900	16,700	119.2%
タイル工		21,600	18,000	120.0%
サッシ工		19,900	16,700	119.2%
内装工		21,900	17,900	122.3%
ガラス工		19,800	16,600	119.3%
建具工		18,400	15,500	118.7%
ダクト工		18,200	15,600	116.7%
保温工		18,500	16,500	112.1%
建築ブロック工		20,100	16,900	118.9%
設備機械工		18,500	16,500	112.1%
交通誘導員	A	10,000	8,600	116.3%
	B	9,300	8,200	113.4%

赤書きは、主要12職種公共工事設計労務単価

50職種平均

117.7%

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画について

【計画の概要】

- 1 計画対象区間
利根川、江戸川及びその支川の一部（大臣管理区間）
- 2 計画対象期間
概ね30年間
- 3 治水安全度
年超過確率 $1/70 \sim 1/80$
- 4 目標流量（利根川八斗島地点）
 $17,000 \text{ m}^3/\text{s}$ （うち河道対応流量： $14,000 \text{ m}^3/\text{s}$ ）
- 5 主な治水対策
 - ①利根川上流
 - ・ハッ場ダム建設
 - ・既存施設の機能補強
（奈良俣ダムと藤原ダムの容量振替、洪水調節方式の見直し）
 - ・首都圏氾濫区域堤防強化対策、築堤、浸透対策、河道掘削
 - ・遊水地（田中調節池、稲戸井調節池、烏川調節池）
 - ②利根川下流
 - ・築堤、河道掘削
 - ③江戸川
 - ・首都圏氾濫区域堤防強化対策、築堤、浸透対策、河道掘削、高潮堤防
 - ・構造物（江戸川水閘門、行徳可動堰）

【策定日】

平成25年5月15日

平成25年5月定例会
産経土木常任委員会 説明資料
県土整備部 特定ダム対策課

ハッ場ダム本体関連工事について

平成25年5月15日国の予算が成立し、ハッ場ダムについては「早期完成に向けて取り組みを進める」との基本的な方針に沿って、本体工事の準備に必要な関連工事を進めるための予算が計上された。

予算成立を受け、国は5月17日から本体関連工事等の契約手続きを開始した。

ハッ場ダム本体関連工事

(1) 平成25年度予算

- ・ダム本体関連工事費：18億円（H25・H26の2カ年国債を予定）

(2) 平成25年度予定

- ・本体関連工事として、作業ヤード造成、骨材プラントヤード造成、工事用道路、仮締切等を実施予定。
- ・生活再建事業として、移転補償、湖面1号橋等の付替道路、付替鉄道、代替地等を実施予定。

(3) 契約手続きについて

- ・5月17日から契約手続き（入札公告）を開始。
- ・対象は平成25年度予定のうち、以下の工事及び調査、設計。

(工事)

工 事 名	ハッ場ダム本体左岸 上部掘削工事	骨材プラントヤード 造成工事	盛土造成地線改良工事
概 要	左岸作業ヤード造成	骨材プラントヤード 造成	骨材プラントヤードへ の工事用道路整備
入札公告日	平成25年5月17日	平成25年5月17日	平成25年5月17日
開 札 日	平成25年7月 1日	平成25年7月 1日	平成25年7月 1日
工 期	自：契約締結の翌日から 至：平成26年9月30日	自：契約締結の翌日から 至：平成26年3月31日	自：契約締結の翌日から 至：平成26年3月31日

(調査・設計)

- ・貯水池法面地質調査、ダム本体修正設計等

平成25年5月定例会
産経土木常任委員会 説明資料
県土整備部 道路整備課

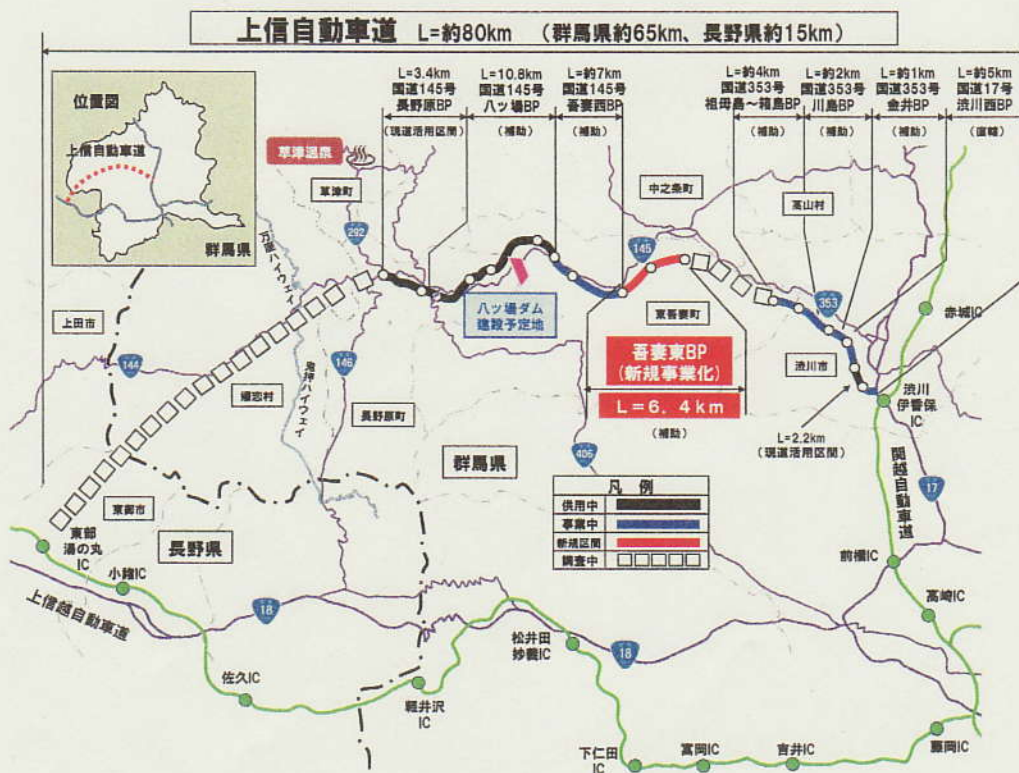
地域高規格道路（上信自動車道）の新規事業化と整備区間指定について

1 新規事業化と整備区間指定

- ・平成25年5月15日付け、国土交通省から平成25年度国庫補助事業費の内定通知があり、新規事業化箇所として、上信自動車道東吾妻町内の下記の区間の新規事業化が認められた。
- ・また、平成25年5月16日付け、同区間が地域高規格道路の整備区間に指定された。

《地域高規格道路 新規事業化区間》

路線名	事業箇所	区間の起終点		延長 (km)
		起 点	終 点	
じょうしんじどうしゃどう 上信自動車道 (国道145号)	あがつまひがし 吾妻東バイパス	ひがしあがつままちあつだ 東吾妻町厚田	ひがしあがつままちうぐり 東吾妻町植栗	6.4



平成25年5月 定例会
産経土木常任委員会 説明資料
県土整備部 道路整備課

（仮称）太田スマートＩＣの連結許可申請について

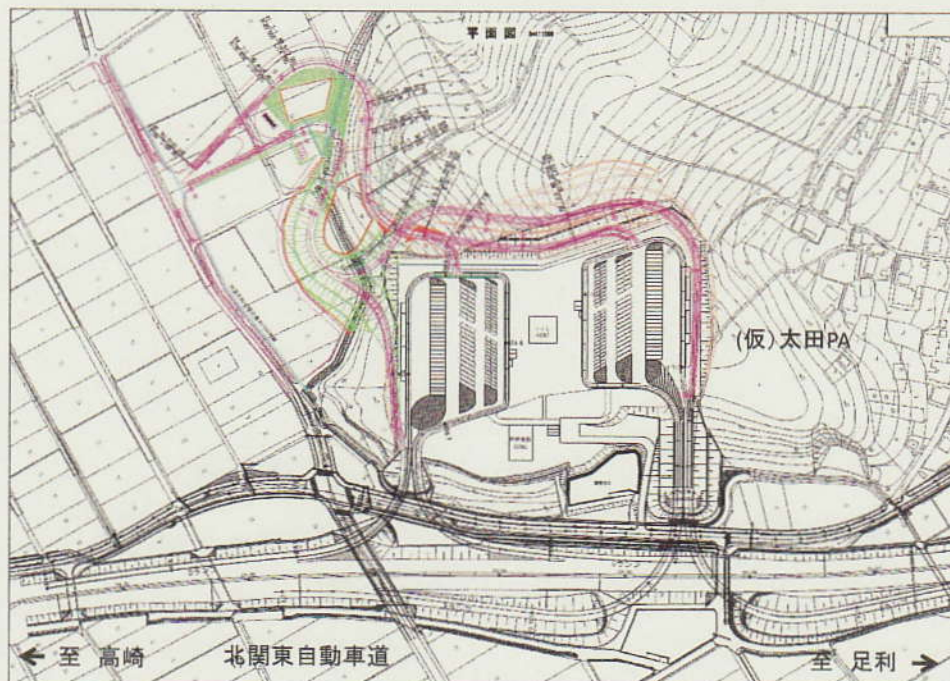
1 （仮）太田スマートＩＣの連結許可申請書の提出

- ・国土交通省から通知を受け、平成25年5月17日に太田市が国土交通大臣に連結許可申請書を提出した。

【（仮称）太田スマートＩＣの位置】

連結予定位置：太田市北金井地内

連結予定道路：市道太田成塚北金井1093号線



「（仮称）太田スマートＩＣ実施計画書」より

平成25年5月定例会
産経土木常任委員会 説明資料
県土整備部 交通政策課

群馬ヘリポートの管理における指定管理者制度活用の実施方針

平成25年5月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	前橋市下阿内町377-2
設置年月日	昭和63年8月25日
敷地面積	42,000平方メートル
主な施設・建物	・滑走路 ・エプロン（7バース） ・管理棟（鉄骨造2階建、延床面積821.28平方メートル、昭和63年8月完成） ・ヘリコプター学習館（鉄骨造平屋建、延床面積85.05平方メートル、平成9年3月完成） ・企業局格納庫 ・給油施設

(2) 施設の設置目的

県民の航空交通の用に供すること、また、県民の安全・安心を守る警察ヘリや防災ヘリなどの公的ヘリコプターの活動拠点としての役割を担うために設置している。

(3) 指定管理者制度活用の目的

航空関連事業を専門とする民間事業者の知識や経験を活用することにより、管理運営経費の縮減を図りながら、安全性と効率性を両立した施設の適切な管理運営を行う。

(4) 指定の期間（予定）

3年間（平成26年4月～平成29年3月）

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない。

理由：本施設は、公共用ヘリポートの中でも全国第3位の着陸回数を誇っているが、着陸回数の78%（平成24年度）は使用料が免除される公的ヘリコプター（警察ヘリ、防災ヘリ、ドクターヘリなど）であること、また、格納庫事業は指定管理の業務外であることから、収入に対する指定管理者の努力の反映は困難であるため

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

3年間の総額 72,324千円

（消費税5%で算定）

平成26年度	24,108千円
平成27年度	24,108千円
平成28年度	24,108千円

(7) 施設の管理運営方針

ア 公共用ヘリポートとして、年間を通じて安全に使用できる状態を維持するとともに、ヘリコプターの安全運航が確保されるよう支援を行う。

イ 航空保安対策に支障を生じないことを前提に、可能な限り運営を合理化する。

ウ 地域住民の理解と協力を得るよう継続的な努力を行い、苦情などにも誠意ある対応を行う。

エ 大規模災害が発生した場合にも、安全を確保した上で管理運営を継続する。

オ 制限区域への侵入防止など、ヘリポート内の保安対策を講じる。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

（ア）ヘリポート施設及び設備の維持管理（小規模修繕を含む）

（イ）航空無線による運航事業者に対する情報提供

（ウ）施設使用に関する事務及び使用料徴収受託事務

（エ）ヘリコプター学習館の開館やイベントの実施等による県民向け広報の実施

（オ）大規模災害の発生に備えた体制整備

（カ）外部からの侵入防止など保安対策

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

ウ 成果目標

（ア）年間を通じて安全に使用できる状態を維持すること。

（イ）利用者に満足してもらえるサービスを提供すること。

（ウ）管理運営に起因する航空事故を発生させないこと。

※ その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする（県内に主たる事業所（本社又は本店等）を有する事業者だけでは十分な競争条件を確保できないことから、地域要件を緩和して募集を行う。）。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公平性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する群馬ヘリポート指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出される事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

航空、公共政策、財務会計、労務管理などに専門知識を有する者や地域住民代表者など8名程度を選任する。

ウ 選定基準

（ア）指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

（イ）事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

（ウ）事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。

（エ）事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

（オ）事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

（カ）航空関連事業に関する知識・経験を有する従業員を擁していること。

（キ）大規模災害が発生した場合にも、運営を継続できる体制をとれること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項（選定要項）において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲、かつ、航空保安対策に関する機密及び企業機密に関し支障を生じない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	平成25年5月定例県議会
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月定例県議会
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）	9月定例県議会 （旧11月議会に相当する期間）
指定、協定の締結、引継	平成26年1月～3月
指定管理期間開始	4月

4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者

日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体

（代表者：株式会社日本空港コンサルタンツ、構成員：大成有楽不動産株式会社）

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

平成23年度実績 収入 23,883千円 支出 21,218千円

(3) 施設利用の実績

平成23年度実績 着陸回数 1,739件